

議会運営

常任委員会

議員定数等に関する調査報告



委員長 山本 久夫
やまもと ひさお

委員会における調査結果

2つの具体的な調査内容に沿って行い、それぞれ調査結果を得た。

議員定数と報酬の現状は

本委員会に付託された議員の定数、報酬及び議会運営等についての調査を行った。

黒潮町議会の議員定数及び報酬月額、類似団体、県内の町村の中での現状はどうか。

具体的な調査内容

(1) 議員定数及び報酬月額を類似団体（人口と産業構造により設定された類型により分別した団体）、高知県の町村との比較等で調査した。

(2) 定数・報酬・議会運営等に関する町民の意見を聴くため、意見交換会を実施した。

■類似団体34団体との議員定数の比較

令和5年7月1日現在の類似団体の人口の平均が1万1928人であり、本町の人口は1万284人である。

議員定数については、類似団体の定数の平均が13人で、本町の定数は14人であることから類似団体の中では、ほぼ平均的な定数となっている。

■類似団体との議員報酬月額の比較

類似団体の平均議員報酬月額は、21万3741円となっている。本町の報酬月額は18万円で、類似団体の内32番目の順位となり、類似団体の中では、少ない報酬月額となっている。

■県内の町村23団体との議員定数の比較

県内の町村においては、人口規模、財政規模に大きな違いはあるが、人口の平均が5233人で、議員定数の平均は10人となっている。

県下の人口規模が同様の団体（人口1万〜1.5万人未満）については、土佐清水市（1万1950人）、室戸市（1万1

671人）、佐川町（1万2120人）、黒潮町（1万284人）であるが、そこに大きな違いはなく、2市、2町の人口の平均は1万1506人で、議員定数の平均は13人となっている。

■県内の町村23団体との議員報酬月額の比較

町村23団体の議員報酬月額については、四十町が最高で25万円、最低が大川村で15万5千円であり、平均は18万3913円となっている。本町は18万円で、県内町村の平均的な報酬月額となっており、順位は11位となっている。

県下で人口規模が同様の地域（土佐清水市、室戸市、佐川町、黒潮町）の2市、2町の議員報酬月額は、土佐清水市が27万円、室戸市が26万円、佐川町が18万9千円、本町が18万円で、平均は22万4750円となっている。

はあるが、人口減少など社会の変遷に伴い市町村の議会運営に大きな違いはなく、財政規模を考慮しても町村議会の報酬は全体的に低いものになっている。

町民の意見求め意見交換会を実施

定数・報酬・議会運営等に関する町民の意見を聴くため意見交換会を実施した。

■意見交換会を24力所で開催

・実施期間 令和5年9月1日から令和6年7月2日まで

・実施対象 地区別及び小学校（旧）区

・参加人数 380人



意見交換会の一コマ

■意見交換会の進行について

初めに意見交換会の目的を説明した後、事務局より「地方議会とは？」について説明を行い、資料、議員定数、報酬、議会運営等に関する自由な意見交換会とした。意見交換会は、概ね60分から90分間で実施した。

町民からの主な意見

■議員定数について

・人口の減少も進み、欠員となつているので、削減すべき。

・他の市町村との人口規模で考えると、少なくともよい。

・欠員は一時的なものであり、定数は減らさない方がよい。

・町民の要望等を届けるため削減しない方がよい。

■議員報酬について

・若い人が立候補できるように報酬を上げる。

・定数を削減し、報酬を上げる。

・議員のなり手不足の要因として報酬の低さもあるのではないか。

・一定の報酬を確保し、生活ができるようにする必要はある。

・報酬が多いから議員になるという考えではダメ。報酬は現状でよい。

■議会運営全般について

・議会の活性化に努力してほしい。

・議員活動の見える化も必要であると思う。

・地域へ出向き、要望等を聴く必要があるのではないか。

・議員の仕事の内容が解らないので、もっと発

信をしてほしい。

・選挙に立候補しやすい環境整備も必要ではないか。

・定数も重要であるが、議員の質も重要ではないか。

・一般質問の内容が解らない。

・委員会を公開してはどうか。

・議会だよりの内容を、読みやすくイラストを入れたらどうか。

・議会だよりの文字数が多いのではないか。文字も大きくしてほしい。

委員会としての調査結果（結論）

■定数について

議員定数について、調査内容と町民からの意見等を踏まえ、本町の人口減少の現状や類似団体との比較等を参考に、それぞれの委員から削減また現状維持の意見があったが、採決の結果、当委員会の結論として現行の14人から2人削減し、次の一般選挙から12人とすることに決定した。

ことはなかった。合併後の社会環境が大きく変化した、町民の負託を受けた議員の活動にも少なからず影響を及ぼしている。

また、類似団体においても本町の議員報酬が高いという状況ではなく、議員活動をする上で一定の経費が掛かることも事実である。物価上昇率も考慮し、また今回の議員報酬の見直しにより議員のなり手不足対策にも一定の効果を期待するものである。

各委員から報酬の増額について異論はなく、報酬月額については採決の結果、当委員会は、次の

とおり報酬月額を決定した。

議長 32万円

副議長 28万円

常任委員会委員長 26万円

運営委員会委員長 26万円

議員 25万円

令和9年5月1日から適用する。

■議会運営等について

実施した意見交換会で、議会に対する町民からの様々な意見があった。

特に、議会及び議員の果たす役割が、多くの町民に十分理解されていないのが実情であり、そのことも議会に対する無関心な要因の一つになっているものと推測される。

町民の代表として活動する議員一人ひとりが、その実情を真摯に受け止め町民に寄り添った活動を心掛けることが重要と考

える。

また、議会運営においては、その言動には十分配慮し、町の最高議決機

関である議会の品位を保持し、秩序を維持することも議会人として当然のことである。

今後においては、町民に対し、如何に情報発信するか、議会広報の見直しも含め町民と共に町政運営に関わっていく方策を検討することが重要課題であると考ええる。

当委員会としては、各常任委員会において規定の範囲内で、調査・研究を中心に今後の委員会活動を積極的に実施することと、資質の向上、議会の活性化に繋げるよう提

言し報告とする。

※ 以上は、議会運営委員会の調査と審査の結果報告であり、定数及び報酬額については、これを参考として今後の協議で決定することとなる。



意見交換会の一コマ